

**○1番（朝長 勇君）〔登壇〕**

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

さて、きのうの一般質問でも、今の民主党政権の明確なビジョンが感じられない場当たりの国政運営について、いろいろ話題も出ておりましたけれども、やはり武雄も日本丸という船に乗っている以上はおろすることはできないわけで、それはそれとして、批判なり意見なりは出しながらも、直接市民にその影響が降りかかるということを考えれば、できる限り将来の予測を踏まえながら、武雄市としても市民の生活を守るという使命を果たしていかなければならない、そう考えております。

今回の質問については、大きく分けて5項目取り上げさせていただいております。

まず、国保会計と医療費削減について、2番目が公民館運営について、3番目、農業政策（後継者育成）について、4、職員の個性を生かした人材活用について、5、消防行政についてとなっております。

先ほどの山口良広議員と、ちょっと内容的にダブる部分もあるかもしれませんが、私なりの考えを踏まえながら質問させていただきますので、答弁のほう、よろしく願います。

では早速、国保会計と医療費削減策についての質問に入らせていただきます。

前年度、平成21年度の決算では、繰り上げ充用金、国保の特別会計ですけれども、8,943万5,000円が計上されております。これはつまり、例えるとすれば、一般のサラリーマンの家庭であれば給料を前借りした状態と。企業でいうとすれば、もう自転車操業状態に陥っていると、そういう状態だと認識をしております。これが、去年が特別な事情があった一時的なものであれば、しばらく様子を見るということもできると思いますけれども、ことしの状況といいますか、見通しについて、まず内容をお尋ねいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

古賀くらし部長

**○古賀くらし部長〔登壇〕**

国民健康保険特別会計の決算につきましては、20年度決算において、先ほど議員おっしゃいましたとおり、8,900万円ほど21年度の会計から前借りというような形で繰り上げ充用をさせていただいたというところでございまして、これを前提として、21年度の決算につきましては7,400万円ほど不足をしたということで、22年度の会計から繰り上げ充用をしたということになっておりまして、21年度の単年度でいいますと8,900万円から7,400万円に減ったということになりますので、約1,500万円ほど単年度でいえば黒字（150ページで訂正）だったということになりますけれども、本年度につきましては、まだ事業は継続中ですので、収支については改善を期待いたしておりますけれども、まだ見込みとしては立ってい

ないというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今年度の見通しという数字としてはまだ出ないということですがけれども、新聞記事等、ほかの自治体の状況等を勘案しますと、約6割の自治体が赤字運用を強いられているということで、どうしても独自にできる対策を探っていかなければいけない。国保の広域化についても話があってございましたけれども、やはり広域化というのは、そもそもリスクを分散するという位置づけだと私は考えております。広域化したから負担を減らせるとか医療費が減らせるという問題じゃなくて、保険というのはそもそも支え合うという仕組みですので、なかなかコスト削減、市民の負担を減らすという意味では効果はどうなのか、非常に私も不安に思っている次第です。武雄市としても、未納者対策など、戸別訪問などでやれることはもう実際やっていらっしゃると思います。今の経済状況等を考えた場合に、保険料の増額等もなかなかできる状態ではないというのが現状だと思います。そういう中で、まず何かできることはないかということで、私なりに新聞記事等を見た中から医療費削減策について御提案をしていきたいと思っております。

まず、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、広島県の呉市では平成20年度からジェネリック医薬品の普及策に取り組んでおられます。ジェネリック医薬品というのは、御案内だとは思いますがけれども、簡単に説明しますと、製薬会社が発売した新薬の特許が切れた後にほかのメーカーから発売される医薬品、いわゆる同じ成分で特許が切れた製品で、開発コストがないということで、先発医薬品よりも2割から7割安くなっているということで、この割安な医薬品の導入を積極的に推進されているのが広島県の呉市になっております。

ちなみに、広島県の実績を御紹介しますと、取り組み始めた20年度が4,500万円の医療費の削減、2年目の21年度が8,800万円の医療費削減効果となっております。広島県の呉市の人口が24万3,000人ほどですので、これを単純に人口比率で武雄の5万1,000人で換算した場合、武雄ならば1,800万円程度の医療費の削減が見込めると。個人負担という面からいいますと、多い人では一月当たり2万円程度の負担の軽減につながっているという実績を上げていらっしゃいます。取り組み始めから1年半ぐらいで、普及率のほうですけれども、16.1%から19.6%、つまり3.5%普及率を上げることによって8,800万円の医療費削減に成功されております。こういう取り組みをほかでやられているということなんですけれども、武雄市において、このジェネリック医薬品についてどういう取り組みが行われているか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの国保会計が単年度黒字だという部長発言がありましたけれども、これは訂正しますよ。赤字の幅が1,000万円下がって、それを黒字と言うたら、それは黒字に対して失礼かですもんね。ですので、これは赤字幅の減少だということで、これは正確に私から修正をさせていただきたいと思います。

それともう1点が、先ほど広域化の話が出ました。これはリスクの分散じゃないんですね。要するに、持続可能で無駄な事業というのは、やっぱり重複すると、各20市町が重複事務って結構あるんですよ。それを一元化するによって、その事務の無駄を削減しましょうと。それともう1つ大きなねらいがあって、これは憲法上の要請で、やっぱり隣の市の人と保険料の違うとは、それはおかしかろうもんということ、それはあると思うんですよ。これは国民の医療、健康に直結する話ですので、そういう意味では、これは広域化、日本全体とは言いませんよ。ですが、ある単体の広い行政区域に合わせるというのは、これは私は憲法上の要請だと思うんですね。だから、さまざまなことを勘案したときに、持続可能な国保の体制を構築する上からでも、これは絶対必要だと、私自身は認識をしております。

その上に答弁に入りますけれども、すみません、よろしいですか。これがジェネリック医薬品希望カードなんですね。こちらにあるものがカードなんですけれども、これは武雄市独自の取り組みは実施していませんけれども、国保だよりで市民の皆様方へ利用促進のPRはもう既に実施をしています。その上で、75歳以上の高齢者の皆様方に対しては、ことし4月から保険証更新時にジェネリック医薬品希望カードを同封して利用促進を図っています。それともう1つ、これは報道されておらんですけれど、大きな問題があって、例えば、今まで市立のときの市民病院、今、新武雄病院になったときに、やっぱり製薬会社の言いなりになりよったとですよ。どういうことかということ、私もびっくりしたばってん、3割高う買われよったとですよ、平均して3割。これが実際お困りの患者様方にはね返っていきよったとですね。ですので、そういう意味からしても、やっぱりこれは、もちろん患者様方の利用促進というのもありますけれども、やっぱり病院側が、私は民間病院のことはどうこう言うつもりはありませんけれども、やっぱり医療事業者の皆さんたちもよくそれはきちんと考えられた上で利用促進を図るべきだということに、私自身は認識をしております。

## ○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

## ○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

実際、ジェネリック医薬品の普及についてはいろんな問題もあるようです。私も武雄の開業医の方にお尋ねしたんですけれども、やっぱり成分が同じといっても、粒子の大きさとか、吸収効率とか、臨床試験が十分行われていないというところで、開業医の方も重い症状に対する薬とかはなかなか患者さんに勧めることはできないというようなことはおっしゃって

ました。実際、ジェネリックの普及率というのは、今、日本で大体2割程度で、アメリカのほうでは7割が普及しているということで、厚労省のほうでも平成14年度から一応もう推進していこうということで取り組みが行われているようです。

その心理的な抵抗感、やっぱり品質に関しては、福岡県とかの取り組みでは、医師会と薬剤師会、そして福岡県のほうが連携されまして、そういう不安があるならば実際検証していこうということで、福岡県のほうで比較試験を行いながら、医師会と薬剤師会と連携をとりながら普及策に取り組んでいращやるようです。その結果、福岡県のほうではもう28%という普及率になっていると。実際、やっぱりまだまだやり始めた状況で、患者さんに対して直接使ってくださいというような言い方はできないのが実情だろうと思います。広島県でやられている取り組みというのが、まずジェネリックを使った場合に患者さんの医療費が幾らになるのか。ジェネリックを使った場合、使わなかった場合で幾ら安くなりますよという、その差額の通知を始めて普及率が実際上がっていると。やっぱり国保だよりとかでも、武雄でも今、その存在自体の紹介は一生懸命やっておられると思いますけれども、自分の医療費がどうなるのかというのが具体的な数字で見えてこない、なかなか関心を持ってもらえないというのが実情としてあるようです。アメリカの普及率7割というのを考えた場合に、今後、やはり直接的に費用が削減できるということを考えた場合に、呉市のほうの取り組み等を1回勉強してみるべきではないかと。新聞記事等だけではなかなか詳しい状況、現場ではいろいろな問題も発生していると思いますので、そういうのはやはり直接行って話を聞いて、武雄で導入できるものかどうか、そういう検討をまず行ってみるべきではないかと考えますけれども、市長の見解をお願いします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これは国保連合会、私は理事でありますので、その立場も含めてお答えしたいと思います。

これは、なかなか単体の市や町で視察に行くといっても、制度の運営自体が佐賀県の国保連合でありますので、これは国保連合の理事会にきちんと諮りたいと思っております。国保連合会が、その先進地の呉市であったり、ほかにも幾つかあるようですので、それは私のほうから御相談を申し上げたいと思います。

それとジェネリック、これは医療問題のときに私も相当勉強させていただきましたけれども、なかなか難しいんですよ。というのは、これですね、私もここに、例えば、3割ぐらい下がりますとかと書けばいいじゃないかというふうに事務方と話をしていたんですけど、これは裏面に、やっぱり医療問題というのは難しく、ジェネリック医薬品への切りかえにより薬自体の価格は下がっても、自己負担がそれまでと余り変わらない場合もありますとかというふうに書いてあるわけですね。これは、医療関係者としては真つ当な意見だと思うんで

すね。ですので、これは行政側が、薬の知見がない我々が何割下がりますと、平均何割下がる、これは非常に危険な話で、これはあくまでも我々は利用促進の普及に徹して、遅々として進まないという御批判もあるかもしれませんが、それはお医者さんと、実際のかかりつけのお医者さんと患者様の間で話し合っ、これだったらこれぐらい下がりますよねという、その個人の話だと思っんですよね。そういう意味で、今の希望カードがこのような形になっているというのは、これはある意味良心、良識のあらわれだと私は思っておりますので、そういう意味でその促進と、その下がるということの明示ですよ、これは私は分けて考えるべきだというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

新聞記事等を見ても、やはりいろんな細かい面で見っていくと問題があっ、そう簡単に、そいぎ、さあ、やろうかというものではないという印象は受けております。しかし、やはり一応頭に入れておいて、注意深くその推移を見守るといいますか、直接患者さんの負担減に実際もうつながっているという事例が出ていますし、そういう状況を見ながら注意を払っていくということが必要かと思っます。

続きまして、今度は兵庫県の尼崎市の事例なんですけれども、兵庫県の尼崎市のほうでは、平成18年度から特定健診と特定保健指導に基づいてヘルスアップ尼崎戦略事業を展開されていまして、緻密な保健指導で重症化予防、入院、医療費の削減に実際に効果を上げられております。武雄での特定健診の受診率の推移と、あと脳卒中、心筋梗塞、人工透析を要する腎不全などの高額医療につながる重症患者数の推移をお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

武雄市における特定健診の割合につきまして、20年度から本年度までについてお答えしたいと思っます。

20年度が29.7%、21年度が36.7%、それから本年度が現在までのところ27.3%という数字になっております。

次に、人工透析をされている患者さんですけれども、通院、入院合わせて申し上げますと、20年の5月時点ですけれども、52名、それから21年が41名で本年度が63名と、いずれも5月時点でございます。

次に、脳梗塞等の患者さんですけれども、20年の5月時点で258名、21年が233名、22年が235名と、こういうことになっています。

○議長（牟田勝浩君）

## 1 番朝長議員

### ○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

受診率と重症患者数の関連ということでちょっとお聞きしたわけですが、ちょっと勉強会を開いていただいた時の話でも、なかなか健診率の向上が難しいということで聞いております。

尼崎市の例をちょっと御紹介いたしますと、ヘルスアップ事業をやる前、病院に来られた方の患者総数の3.4%が入院患者の方で、その3.4%の方で医療費の47%を占めているということです。とにかく重症化予防というのを特に徹底的にやらないといけないということで、特定健診の受診率が平成19年度は24%、これを受診率の向上に取り組んで43%まで引き上げられております。その特定健診の結果において重点的に保健指導等を行って、受診者の中で重症高血圧者が平成19年度で4%いらっしやったのが、保健指導を緻密にやることによって21年度には1.7%に削減、糖尿病患者においては平成19年2%いらっしやったのが、平成21年度では1.3%と、この重症患者を減らすことに実際に成功しておられます。入院患者数におきましても、平成17年度比で0.5%減、全体の医療費として6%の減少となり、総医療費の削減に実際にもう成功しておられるということで、非常に私もちょっと新聞を読みながら興味を持って今回取り上げさせていただきました。

まずは特定健診の受診率を上げると。皆さんに健診を受けてもらって、とにかく問題のある人を早期発見して重症化を防ぐということに取り組んでおられます。実際、数値データとして見た場合に、心筋梗塞などで重症患者になられた患者さんのうち8割から9割の方が健診を受けていないということで、やはり健診を受けてもらって、まず保健指導を受けてもらうという方向に持っていくのが大前提の取り組みだろうと思います。大人になってからのそういう生活習慣病というのは、子どもの生活習慣がそのまま大人でも反映されているという観点で、尼崎市のほうでは小学5年生と中学2年生での健診を開始されております。武雄については、小・中学生についての健診の状況というのがわかれば、その状況をお尋ねいたします。

### ○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

### ○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

市内の小・中学校の児童・生徒の健診でありますけれども、これは学校保健安全法に基づきまして、栄養状態、視力、聴力、そういうものを含めまして、校医による内科健診、こういうものも健診をやっているところでありますし、武雄市は杵島郡と一緒にあって、平成7年ごろから、これとは別に中学1年生だけの小児生活習慣病の健診もやっているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、尼崎市では小学5年生と中学2年生ということで、やはり継続的に後の生活指導の効果を把握されているということで、子どもの生活習慣の改善に取り組んでおられるということだと思います。小・中学生に関しては、食育という面からも、やはり非常に効果があると考えます。ちょっと勉強会でいただいた資料等を見ますと、実際、人工透析に行かれています患者の数というのが平成10年あたりから急激に増加していると。そういう方も、医療費の問題だけでなく、さっきの山口良広議員の質問の中でもありましたけれども、御本人さんの生活等を考えた場合に、やはりしっかりとフォローしてといたしますか、もう未然にそういう重症化を予防するというので、まずはやっぱり尼崎市がもう医療費削減、重症患者の削減に成功しておられるということで、そういう取り組みを見に行けばどうかと考えております。先ほどの質問ともちょっとダブるかもしれませんが、やはり現場に当たる職員の方にいい事業を直接見てもらうということができないかということで、ちょっと御質問させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

特定健診につきましては、先ほど申し上げましたとおり、非常に健診率がまだ向上していないということでございますので、さらに向上するように、他市の事例等も参考にしながら精いっぱい努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中でありますが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休 憩 11時57分

再 開 13時19分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1 番朝長議員の発言を求めます。1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、午前中で医療関係については質問を終わりましたので、とにかく特定健診の向上策に取り組んでいただきたいということです。

次、農業政策（後継者育成）についてということですが、これも先ほどの山口良広議員の最初の質問ともう完全にダブっているんですけども、私の言いたいこととしまして

は、ちょっと内容を聞きましたときに、国の補助金でやるということではあったんですけども、やっぱり今の農業、本当に後継者を育成していこうとしたときに、補助金で取り組んだ後、その雇われた方といいますか、雇用された方が本当に後継者として育っていくような取り組みをすることが必要ではないかと。補助金の切れたけん、それで終わりではなくて、次につなげるといいますか、武雄市のほうでもレモングラスとか、今、何ですか、フルーツですかね、その辺の特産品の開発に取り組んでおられるという背景もありますので、やっぱりそういう新しい農業にチャレンジしていくような人材を育てるきっかけとして、こういう制度を利用していただきたいなという思いを持って質問させていただきました。そういう意味で、今後の後継者育成について、この補助金に限らず、そういう、例えば、行政と協力しながら新しい農業に取り組んでいくような後継者を育てていく必要があると思います。それについて見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。農業政策については、これで以上です。一点だけ確認したかったということです。

次に、職員の個性を生かした人材活用についてということで質問させていただきます。

先日、福祉文教委員会のほうで兵庫県の明石市のほうに視察に行かせていただきました。やはりいろんな話を現地で聞くというのは勉強になります。そこで取り組まれたものとして、プラモデル甲子園というのが地域活性化として取り組んでおられたわけですけども、これが全国各地から参加者を募って、活性化の成功事例として非常に参考になったので、その内容についてちょっと私なりに考えてみました。

その成功の要因として、やはりプラモデルを実際に趣味に持っている職員の方が実行委員として取り組まれていると。こういう趣味を生かした地域活性化というのは、やはりそういう本当に好きな人がやるのが一番いい企画ができるだろうということで、武雄においてもいろんなまちづくり団体がありますし、そういうのと連携して武雄の活性化に取り組んでいくという観点から見ましても、例えば、職員にいろんな趣味を持っておられる方がいらっしゃると思います、趣味とか特技とかですね。そういうのをちょっと調べて、もちろん名前とかは出せないと思うんですけども、武雄市の職員の中にはこういう趣味を持った人がいるよというようなのをまちづくり団体と情報をちょっと共有するような取り組みをしていけば、



いいまちづくりの活動につながっていくのではないかと思います。それと、武雄でもそういう職員の趣味等を生かした、これは実際、所属された課と兼務してやられているわけですが、そういう担当部署を横断したような人材活用の方法を探ってみてはどうかということとで御質問させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いいですね。ちなみに、うちの前田副市長の趣味は大工です。職人わざです。今度、いすばつくってください。それで、あそこの政策部の理事ですね、待ち受け画面、何と申しますか。コイですよ、コイ。ラブじゃない、魚のコイですよ。そして、うちの西村は琴です。琴の名手です。そう考えたときに、確かに一人一芸とは言いませんけれども、多種多様な人材が、我々の職員も400人近くおりますので、そういう意味でいうと、何というんですかね、それを出すというのは、本人にとっても、我々市役所にとってもいい話だと思っていますので、その発掘をぜひ行ってまいりたい。そして、何よりも議会の皆さんたちも多才な皆さんたちばかりですので、ぜひあわせて登録をして、一緒に盛り上げるようになればいいなど、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。私も本当に話を聞いて、ああ、こういう柔軟性がある運用ができればいいなと感じて帰ってきたところです。武雄のほうでも、今、御存じとは思いますがけれども、温泉 de ビートルズと言って、物産まつりのときに宣言コンサートがありましたけれども、やっぱりああいうのでも、本当にビートルズを好きな方がもし職員にいらっしゃって、企画とかに参加していただければ、いいものができていけるんじゃないかなという気もしております。これについては以上です。

あと最後の大項目、消防行政についての質問に移らせていただきます。

早いもので、もう12月で寒い時期に入りました。今から降雪とか道路の凍結とかが山間部とかは特に予想されると思うんですけれども、そういう場合、消防車両の装備と申しますか、要はもう凍結したところで火事があったときに消防車が行く体制がきちんをとれているか。例えば、タイヤの問題とか、ほかにも装備とか、あるとは思いますが、その対応体制について御質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

冬の装備で一番大事なものは、いわゆるタイヤ関係かと思っております。現在、購入している消防自動車につきましてはスタッドレスで対応いたしておりますが、それ以前に購入した車につきましてはスタッドレスが装備されていないということで、山間部等ではチェーン等で対応いたしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく再確認といいますか、やっぱり1年に何回かしか使用しないということは、いざというときに使えないということがないようお願いしたいと思います。

あと次が、積載車と小型ポンプ等の更新時期がずれておって、なかなか受け入れの手間とかを考えた場合に、その更新時期を合わせてほしいというような声を聞いておりますので、これについての対応状況をお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

合わせたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

あと、武雄市内でも、いろいろまちの中とか、山間部とか、地域性というのがあると思うんですけども、それによって必要な装備とかが異なってくるといいますか、その部署、分団ごとに必要な機材等、異なったものが必要な場合があるということで、そういう現場の声を反映させて機材をそろえていくような体制について、できているのかということをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実際、今のところまだ不十分なんですけど、4月の市長選、市議選の前に、当時の浦議員と一緒に消防団、山内の大野であるとか宮野ば回ったときに、自分たちで決めさせてくれると。要するに、自分たちは、例えば、長靴はもうあるけん、ほかのにしたいと。それが早かし、自分たちが購入するけんが責任持ってメンテもできると、修繕もできるということを現場の声で受けて、今、消防交付金という、一定の人数にどういう装備が必要かということのこっちが積算した上で、あとは自由にもう決めてくださいという消防交付金の制度を考えてい

たんですけど、やっぱり訴訟ですね、これにお金がかかる。したがって、ちょっとこれは消防団の皆さんたちには、これは消防団だけではありませんけれども、少し待ってほしいということをお伝えしております。そういった意味で、訴訟で市民の血税が本当にこういうふうにごこのかの弁護士さんに行くということがこういったことにつながっていくんだなど、私自身内省をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

とにかく市民の安全・安心を守るということで、できるだけ体制を充実していくということをお願いしたいと思います。

あと、消防団の組織についても、合併後4年、5年目に入ってきたということで、武雄全域をカバーしていく、武雄全域の安全・安心を守るためにはどういう組織が本当にいいのかというので、組織面も含めた充実をお願いしていきたいと思います。

まだまだなれずに、質問をすっ飛ばしておりました。すみません、2番にやると言っていた公民館運営なんですけれども、ちょっと紙の切れ目の上から、ちょっと飛ばしてしまいました。ということで、失礼ですけれども、2番に戻りまして、公民館運営について質問させていただきます。

今、核家族化とかひとり親家庭の増加などで、子どもをやっぱり社会全体で見守り育てていくという必要があると思います。その中で、やはり公民館というのが社会教育機関として果たすべき役割というのも重要になってきて、徐々に充実させていく必要があると感じております。実際、子ども教育に関していえば、例えば、山で遊んだりとか、海に行ったりとか、そういう自然で遊んだ体験が多いほど、学歴といえますか、高学歴で収入も多いと、そういう具体的なデータも出ているようです。ということで、社会教育を充実させていく上で、各町の公民館が独自に企画して、その土地に合った活動をしていくような仕組みづくりのために、まず公民館館長さん、これを、なかなか手が届かないのが現状のようですけれども、まず公募して、本当にやりたいという人がやれる仕組みをまずつくってみるべきではないかということでお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今言われるように、公民館の仕事は非常に多種多様にわたっていますし、いろいろ大変だということふうに思っています。そういう状況の中で、公民館長の公募につきましては、県内では今、佐賀市と鳥栖市（161ページで訂正）が行われているということでございますので、

行われているところの自治体のメリット、デメリット、そういうものをいろいろ聞きながら、参考にしながら、公民館運営審議会の中で議論をしてみたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

実際、公民館の主事さんとかに話を聞きますと、やっぱり1人しかいらっしゃらないという事で、もういっぱいいっぱい、新しいことに取り組むという余裕は現実的にはもうないのが実情のようです。あとはどこまで公民館活動というののプライオリティーを上げていけるかということになっていくと思いますけれども、実際、私がちょっと話を聞かせていただいた母子家庭のお母さんの話なんですけれども、子どもを4人抱えて、もう昼も夜も働いて、一番上のお子さんが中学3年生で、ちょっと学校にも行っていないと。何とかしたいけれども、もう目先の生活のことで目いっぱいということで、やっぱりそういう環境だと、どうしても子どもに手が回らなくて、その子どもが大人になって、またなかなか経済的にも不利な立場に立たされるという、そういう悪循環というのも実際にあるようです。そういう循環を社会教育の中で徐々に解決していくような取り組みが必要ではないか、そういう役割を少しずつでも担っていきけるような仕組みづくりが必要かなと思って、今回取り上げさせていただきました。

まず、公民館主事さんについても、実際、なかなか自主的な活動に取り組むという余裕は今のところないのかもしれませんが、まずそういう活動の企画等ができるような社会教育主事講習というのを受けられるような体制づくりが必要ではないかと思っておりますけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員言われますように、社会教育主事の資格につきましては非常に大事だというふうに思っておりますけれども、社会教育主事の免許を取る、そのための研修が公民館活動の中で一番忙しいと思われる7月から8月にかけて約1カ月間弱の研修期間があります。そういうことで、今、公民館の中だけで考えると非常に難しいので、全体的な文化・学習課、この体制の中で、何とか一名でも研修を受けて資格を取れるようにできないだろうかということで考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は資格云々の問題じゃあんまりないと思うんですね。これはどういうことかとい

うと、よく体制がどうだとか、いろいろ言われるんですけども、むしろそれよりも、例えば、一体どういうことを公民館で学びたいのか、あるいはどういうことを役割と期待しているかということ、やっぱりこれは、議会を初めとして、市民の皆さんたちが自分たちの持ち物だという認識のもと、こういうふうにせんばいかんばいと、これはもうせんでよかということ、をまず声を上げていただいて、その中で我々はこういうふうな現実的なアプローチができますと言うほうが私は建設的と思うですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。よく、僕も行政に長く携わってまいりましたけれども、沖縄で特にその意見は多かったんですね。主事のあれば取らんばいかんとかと、わあつと言われて、僕もそのときは多聞第一と思って取ってもらったですよ。でも、いっちょん変わらんやっただもんね。それはなぜかといったら、取っただけで前に進まんわけですよ。だから、それはやっぱり現実的なニーズに応じて、やっぱりそれは会話ですよ、対話。使う方と我々が、そのサービスを提供する側と。だから、その構築がまず第一だろうと。実際、確かに主事さんは忙しかです、忙しい。でも、その中でも多分整理はできると思うんですよ。だから、現に、例えば、橘とか、物すごい評価高かですよ。橘、朝日は評価が高い、若木も高い。だから、それをやっぱり皆さんたちで情報共有をしながら進んでいこうと。できないことはできないということで、そのためには我々のほうで、例えば、予算の工面をしてほしいとかというのは、我々はきちんと声を聞く姿勢は保たなければいけないと思っていますので、ぜひ何ばせんばいかんということ、をこの議会の中でも発信をしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

市長の言われていることは私も理解できます。主事講習が、もちろん受けることが目的になってはいけませんし、やっぱり企画力といいますか、もちろん市民の、地域のニーズにこたえていく、それが最終的な役割だと思いますけれども、やはり主事さんが自分で考えて提案していく能力を養っていくというのも必要かと思えます。そういう意味で、必ずしも社会教育主事がすべてとは思いませんが、やはり地域の実情をしっかりと把握して、自分で考えて、市民と対話しながら提案していけるような能力を身につけさせていく環境が必要ではないかなと感じて取り上げさせていただきました。

あと、公民館長さんの公募の件ですけども、やっぱり実際利用している方というのは女性が大部分というか、数的に圧倒的に多いということで、やはり今さっき申しました子どもの社会教育とかも考えましても、男女の共同参画とかの取り組み等も考慮しますと、女性の思いやりとか気配りというのがそういう社会的な場所で生かされていくような仕組みも必要かなと考えておったものですから、公募の件の質問にもつながっております。ということ

をつけ加えまして、私の一般質問はこれで終了させていただきます。終わります。